

広報

my hometown TOMIOKA 2014

とみおか

8

No.622

古里の夏



双葉地方町村会といわき市が国に要望 浜通り地域の復興加速を求める

双葉地方町村会(会長・渡辺利綱大熊町長)といわき市が6月30日、合同で首相官邸を訪れ、浜通り地域における医療体制の充実や宅地問題などについて、要望書を提出しました。

いわき市では、双葉郡などから避難した多くの住民が生活を送っていますが、医療体制や住宅用地の不足など、生活に密着した深刻な問題が浮



世耕内閣官房副長官(右から4人目)に要望書を手渡す清水いわき市長ならびに双葉郡各町村長

き彫りになっており、解決に向け早急な対応が求められています。

この日の要望では、清水敏男いわき市長や双葉郡の町村長、同行した地元選出の国会議員らが浜通り地域の現状を説明。これに対し、世耕弘成(せこうひろしげ)内閣官房副長官が「関係省庁と協議を重ね、早期帰還を目指した対応に取組みたい」と述べました。

内閣総理大臣に対する要望概要

1. 福島県浜通り地域の復興を支える医療の充実について

浜通り、特にいわき市においては、双葉郡などから約2万4千人の避難者を受入れており、市内での医療提供体制の再構築が急務となっている。このような状況の中、いわき市と双葉郡8町村が一体となって地域医療の充実を図り、双葉郡の避難者や除染・廃炉作業員への医療も含め、安定的な二次及び三次救急医療体制を構築しなければならない。

- ①前例の無い原子力災害の被災地であるいわき市・双葉郡の地域医療に関する研究等に取り組む「寄附講座」を国の主導で開設し、本地域の医師の確保を図ること。
- ②いわき市内の臨床研修指定病院において、新たに臨床研修を実施する研修医並びにいわき市と双葉郡の医療機関での勤務を選択した医師に対する優遇措置を創設することや、医師の地域偏在を解消するため一定期間の勤務義務付けを導入することなど、実効性のある抜本的な医師確保対策を講じること。

2. 福島県浜通り地域の復興再生を加速化するための、民間による新たな宅地供給の促進に向けた税制の優遇措置について

いわき市において土地提供の円滑化を図り、民間活力による良好な宅地供給を促進し、いわき市民の津波被災者はもとより、原子力発電所事故に伴う避難者の一日も早い住環境の改善と、福島県浜通り地域の復興再生を加速するため、次の項目について要望する。

- ①津波被災者や避難者などが住宅を再建するための、優良宅地造成などの用途で土地が売却された場合の譲渡所得に係る所得税を減免する措置を講ずること。

3. いわき市のごみ焼却施設「北部清掃センター」の大規模修繕に係る財政支援について

避難者や除染・廃炉作業員などの流入に伴い焼却ごみも増加していることから、当面は「北部清掃センター」の運転を維持し、いわき市と双葉郡8町村の地域的な課題として、人口動向を踏まえた焼却ごみの処理体制を検討する必要がある。

- ①老朽化が著しく、その廃止を予定しておりました、いわき市のごみ焼却施設「北部清掃センター」の運転継続に対する特段の財政支援を講ずること。

応急仮設住宅及び 民間借上げ住宅の適正な使用について

現在、多くの皆様が入居されている応急仮設住宅や民間借上げ住宅は、災害で住宅を失った方を対象とした災害救助法により提供されているもので、東京電力福島第一原子力発電所事故によって国の避難指示を受けた住民にも適用が認められています。

この制度は、住宅の確保ができない方への住宅供与を目的としているため、避難先などで新たに住宅を取得・再建された方は対象とならず、原則的に応急仮設住宅や民間借上げ住宅への入居は認められておりません。

そのため、住宅を再建された方が応急仮設住宅や民間借上げ住宅へ入居すると住宅の不正使用になり、特に借上げ住宅の場合、継続して家賃が支払われる事態が生じます。

災害救助法の趣旨についてご理解をいただきますよう、よろしくお願いたします。

◇住宅の退去について

応急仮設住宅や民間借上げ住宅を退去される場合は、富岡町役場へ「仮設住宅等使用終了届」を提出していただきます。退去日の1カ

月から2週間前までに仲介業者または貸主の署名・捺印をいただき、速やかにご提出ください(届け出の用紙は富岡町役場郡山事務所、いわき支所、三春・大玉各出張所に備え付けてあります)。

◇住宅の住替えについて

原則的に、次の理由以外での住替えは認められておりません。

- ①貸主都合の退去による住替え
- ②県外から県内に戻る場合
- ③就労や就学により、県外から県内に戻る場合
- ④病气、ケガによる住替え(医師の診断書が必要)
- ⑤事件、事故の場合(被害届など証明書類が必要)

なお、住環境の改善、世帯分離による住替えは認められておりません。また、住替え要件の審査や、制度の悪用を防ぐために、東京電力に対しこれまでの避難先における家賃負担について損害賠償の情報を確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

生活支援課 住宅支援係

個人積算線量計(D-シャトル)の貸出しを開始します



積算線量計 D-シャトル(左)と表示器
※D-シャトルは希望者全員に、表示器は1世帯あたり1個の貸出しとなります。



D-シャトルを表示器に差込むことで線量を確認できます
※上段に総積算線量、下段に1日(前日分)の線量を表示。

町は、今年10月より個人ごとにお持ちいただける積算線量計の貸出しを開始いたします。
この線量計は、一日分または累積分の放射線量を表示でき、小型で軽く充電や電池交換も必要ありません。実際の積算線量を自ら知り、今後の健康管理に役立てていただきますよう、多くの皆様にご利用をお勧めいたします。
貸出しについてのご案内文書は各避難先の世帯ごとに送付しておりますので、希望される場合は借用申込書兼同意書に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてお申込みください。
なお、申込書類がお手元に届かない場合は、お手数ですが富岡町役場までご連絡をお願いいたします。

貸出対象者
平成23年3月11日の時点で富岡町に住所を有していた方、または同日以降、婚姻や出生等により富岡町に転入された方。
貸出期間
貸与日から1年間(10月より順次送付し、1年後に機械校正及びデータ回収のため返却していただきます)。
測定結果について
1年間の着用後に、年間データの報告書を郵送し、データは町と県で管理いたします。また、富岡町役場郡山事務所、同いわき支所、三春出張所、大玉出張所に設置するパソコンで詳細なデータやグラフをご確認いただけます。

健康福祉課 放射線健康管理係



申告相談のお知らせ

平成27年3月末に確定申告の期限延長が終了することから、富岡町役場郡山事務所...

富岡町役場郡山事務所 (第2会議室)

8月28日(木) 9時～19時
8月29日(金) 9時～19時
8月30日(土) 9時～17時

申告が必要な方

平成22年・23年・24年・25年分の確定申告をされていない方。なお、年金収入額が400万円以下で他の所得が20万円未満であれば申告する必要はありません。

放射性セシウム濃度測定のお知らせ

町では、富岡町役場(本岡字王塚)において、ゲルマニウム半導体核種分析装置による高精度な放射能測定を行っております。測定を希望される方は、富岡町役場コールセンターへお申込みください。

なお、8月受付分の測定日は9月12日と9月26日となりますので、ご希望日を選択してください。コールセンターで受付後、9月初旬に担当者より詳細についてご連絡をいたします。

測定可能検体

富岡町内の水・土壌・果樹等
富岡町コールセンター
0120-333-6466

申込先

富岡町コールセンター
0120-333-6466

富岡商店街協同組合発行の商品券をお持ちの方へ

富岡商店街協同組合では、震災前に発行し、現在使用できない同組合発行の商品券と富岡町敬老祝商品券の換金を行います。

※平成26年分確定申告につきましては、平成27年2月中旬に実施いたします。

申告に必要なもの

- ① 給与所得・公的年金の源泉徴収票・東京電力賠償(就労不能損害や営業、農業損害)など収入のわかる書類
② 生命保険料・地震保険料など控除額のわかる書類
③ 印鑑

その他

- ・ 東京電力の補償において、就労不能に伴う損害・営業損害(農業、不動産含む)等については課税となります。雑損控除となる場合もありますので、念のため建物と家財の賠償金額のわかる書類の準備をしてください。
・ 平成22年～25年の確定申告がお済みでない場合は、所得証明書・課税証明書の発行ができませんので、証明書が必要な場合はこの機会にご相談ください。
・ いわき地区の確定申告については、日程・会場等が決まり次第広報紙に掲載いたします。

国税務課 課税係

「富岡町民全員一律賠償を求め意見書」について

平成26年6月定例議会において可決された、「富岡町民全員一律賠償を求め意見書」の請願者である渡辺和則さんが富岡町役場郡山事務所を訪れました。

今回の請願は、町内一律賠償を国会及び関係行政庁に求めるものです。渡辺さんは「昨年12月に示された中間指針第4次追補は、個別の事情に応じた柔軟な対応をすることになっていくことを希望しています」と話され、宮本町長は「町としても、区域による賠償差の解消について国や原子力賠償紛争審査会へ引き続き、要望・要求をしていきます」と述べました。

渡辺和則さん

0246-88-1818
http://www.watanabe-houmu.net/

いわき市平字童子町4-18
いわき建設会館5階

平成27年度双葉地方広域市町村圏組合 職員採用候補者試験のお知らせ

- 試験職種及び採用予定人員
消防業務 11名程度
受験資格
昭和60年4月2日から平成9年4月1日生まれ、自動車運転免許(普通自動車以上※AT限定免許を除く)取得予定の者で学歴は問いません。

- 【身体基準】
① 胸囲が身長概ね1/2以上
② 矯正視力が両眼とも0.7以上
③ 聴力が正常であること
④ 精神及び身体に障害がなく、結核性疾患等、感染性疾患がないこと

- 試験の方法
高等学校卒業程度で次により実施
【第1次試験】教養試験、適性検査
【第2次試験】体力測定、小論文、個別面接

- 試験期日・場所
平成26年9月21日(日) 受付：9時～9時30分
杉妻会館(福島市杉妻町3-45)

- 受験手続き及び受付期間
【申込み用紙の請求】
① 双葉地方広域市町村圏組合事務局総務課(広野町大字下北迫字二ツ沼44-15 広野町サッカー支援センター内)
② 消防本部(楡葉町大字山田岡字仲丸1-110)
③ 川内出張所(川内村大字上川内字早渡11-4)

※申込み用紙は、前記①～③で交付します。郵便による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封して前記①の事務局まで送付してください。

信用封筒(角型2号)を必ず同封して前記①の事務局まで送付してください。

【申込み方法】

- ① 申込み用紙に必要な事項を記入し、前記①の事務局に提出してください。郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒(長型3号)を同封し、その表に「職員採用試験申込」と朱書きして前記①の事務局まで送付してください。
② 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を貼って受験当日に必ず持参してください(受験票がない場合または、受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)。

【受付期間】

- ① 平成26年7月16日(水)から8月15日(金)の、午前8時30分から午後5時15分まで(土日及び祝日を除く)。
② 郵便による申込書提出の場合は、8月13日(水)までの消印が押されたものに限り受け付けます。

試験結果の開示

第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示の場所は前記①の事務局総務課です。なお、電話・郵便等による請求では開示出来ません。受験者本人であることが明らかとなる書類(運転免許証等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

その他

受験の際は「HB」の鉛筆と消しゴムを持参すること。

双葉地方広域市町村圏組合 0240-27-4665

富岡町ごみ出しカレンダー

Calendar for August and September 2014. August: 1(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 2(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 3(燃えるごみ、ごみ出し日), 4(燃えるごみ、ごみ出し日), 5(燃えるごみ、ごみ出し日), 6(燃えるごみ、ごみ出し日), 7(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 8(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 9(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 10(燃えるごみ、ごみ出し日), 11(燃えるごみ、ごみ出し日), 12(燃えるごみ、ごみ出し日), 13(燃えるごみ、ごみ出し日), 14(燃えるごみ、ごみ出し日), 15(燃えるごみ、ごみ出し日), 16(燃えるごみ、ごみ出し日), 17(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 18(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 19(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 20(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 21(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 22(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 23(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 24(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 25(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 26(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 27(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 28(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 29(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 30(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日). September: 1(燃えるごみ、ごみ出し日), 2(燃えるごみ、ごみ出し日), 3(燃えるごみ、ごみ出し日), 4(燃えるごみ、ごみ出し日), 5(燃えるごみ、ごみ出し日), 6(燃えるごみ、ごみ出し日), 7(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 8(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 9(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 10(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 11(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 12(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 13(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 14(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 15(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 16(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 17(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 18(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 19(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 20(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 21(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 22(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 23(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 24(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 25(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 26(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 27(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 28(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 29(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日), 30(燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日).

ごみは、分別したうえで上記の回収日にお出しください。回収業者は数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次ごみの回収を行います。粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。分別方法やごみの出し方については、7月18日発行の広報お知らせ版に同封の「平成26年8月からのご家庭の片付けごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

生活環境課 環境衛生係

とみおか保健だより



腎臓の働き

① 老廃物や毒素を尿として体外に排出する

② 血圧をコントロールする

③ 体の水分や塩分等を調節し体内環境を整える

④ 骨・血圧・血液を正常に保つホルモンを出す

第1回 「新たな国民病CKD」

「CKD」とは、慢性腎臓病のことで、腎臓の機能の低下が慢性的に続く状態をいいます。患者はおよそ1330万人(成人の8人に1人の割合)いると考えられ、新たな国民病とも呼ばれています。

CKDは、高血圧や糖尿病などの生活習慣病と関連している、誰もがかかる可能性がある病気です。CKDが進行すると、狭心症や心筋梗塞、脳卒中などの合併症があらわれ、腎不全になり、最終的には人工透析が必要な状態となります。富岡町では、人工透析の治療を受ける人が震災後に増加し、現在は47人となっています。

「CKD」とは…

腎臓の大事な働き

早期発見のために

腎臓を大切に



腎臓は、そらまめの形をした握りこぶしくらいの大きさの臓器で、腰のあたりに左右一つずつあり、私たちの体を正常な状態に保つため、重要な働きをしています。

腎臓の働きが悪くなると、①尿が出にくくなる、②老廃物や毒素を体外に出せなくなる、③高血圧になる、など体の不調があらわれます。しかし、初期にはほとんど自覚症状がないので、知らないうちにどんどん悪化していきまします。そして腎臓はいったん働きの悪くなってしまうと、自然に良くなることはありません。

自覚症状がほとんどないことから、早期発見のためには定期的に健診を受け、腎臓の働きをチェックすることが重要です。左記のような検査項目から、腎臓の働きがわかります。

腎臓はとても我慢強い臓器です。腎臓をいたわるために、バランスのとれた食事や適度な運動を日常生活に取り入れ、年1回の健診を受けて腎臓の働きをチェックしましょう。

| eGFR | クレアチニン値 | 尿たんぱく |
|--|--|----------------------------------|
| クレアチニン値と年齢、性別を基に算出されるもので、数値が低いと腎臓の働きが悪いことがわかります。 | 老廃物の1つで、腎機能が低下すると尿に排出されず、血液内に残るので値が高くなります。 | 通常は陰性(-)です。陽性(+)の場合は、病院を受診しましょう。 |

| 病期ステージ | ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 | ステージ4 | ステージ5 |
|--------|-------|----------------|-------|-------|-----------|
| eGFR値 | 90以上 | 60~89 | 30~59 | 15~29 | 15未満 |
| 腎臓の程度 | | | | | |
| 治療法 | | 生活改善・食事療法・薬物療法 | | | 透析療法・腎臓移植 |

CKDのステージ(腎臓病の程度)

問合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所
富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
- 榎葉分室(復旧課・復興推進課)
〒979-0515
福島県双葉郡榎葉町大字上小嶋字小山6-2
FAX 024-25-8254
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター ☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1
☎ 080-5743-5409・080-5743-5410
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎ 0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
- NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎ 024-983-5299
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3345
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3332
FAX 024-935-3334

東京電力の損害賠償に関するお知らせ

東京電力が請求受付を開始する賠償項目についてお知らせいたします。

1. 住居確保にかかる費用の損害賠償

| 対象者 | 賠償概要 | 請求書の発送 |
|---|--|--|
| 原発事故発災時、避難指示区域内の持ち家にお住まいの方 | 宅地・建物・借地権の賠償で賠償済みの金額を超過して負担した住宅の再取得費用や建替え・修繕費用を賠償(上限額有り) | 【宅地・建物・借地権賠償と家財賠償両方が合意済みの方】 準備が整い次第、請求書が順次自動発送されます。 【宅地・建物・借地権賠償は合意済みで家財賠償が未合意の方】 賠償内容の解説や算定対象資産一覧を同封したご案内が、順次自動発送されます。お住まいの住所を確認し、下記の「財物ご相談専用ダイヤル」へご連絡ください。 【宅地・建物・借地権賠償が未合意の方】 まずは、宅地・建物・借地権賠償をご請求ください。 |
| 原発事故発災時、避難指示区域内の借家にお住まいの方で、新たな住居を確保するための費用(家賃、礼金等の一時金等)の負担を余儀なくされた方 | ○新たな借家に入居するための礼金等一時金相当額 ○新たな借家と従前の借家との家賃差額相当額(8年分) | 請求をご希望される方は、下記「財物ご相談専用ダイヤル」にご確認ください。 |

2. 墓石等の修理にかかる賠償

| 対象者 | 賠償概要 | 請求書の発送 |
|----------------------------------|--|-------------------------------------|
| 避難指示区域内にある墓地区画を管理する祭祀の主宰者である個人の方 | ・墓石等の現状回復費用の実費に賠償割合(20%)を乗じた金額を賠償(上限30万円) ・上記に加えて祭祀にかかる費用(定額2万円)、請求にかかる諸費用を賠償 | 請求を希望される方は、下記「財物ご相談専用ダイヤル」にご確認ください。 |

※墓石等の移転にかかる賠償についても、後日東京電力より別途案内があります。墓地1区画につき、「修理の賠償」と「移転の賠償」はいずれか一方の請求となります。墓石等を移転された方もしくは、移転を予定されている方は案内開始までお待ちください。

※上記の内容は、各賠償の基本的な概要の一部です。
※その他詳細については、東京電力から送付される予定の請求書や案内等をご覧ください。

☎東京電力株式会社 福島原子力補償相談室「財物ご相談専用ダイヤル」
☎0120-926-596(9:00~21:00)

平成26年度 自衛官等募集案内

| 募集種目 | 資格 | 受付期間(締切日必着) | 試験期日 | |
|----------|--------|--|-------------|------------------|
| 防衛大学校 学生 | 推薦 | 高卒(見込含)21歳未満で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者 | 9月5日~9月9日 | 9月27日・28日 |
| | 総合選抜 | 高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満) | 9月5日~9月9日 | 一次試験 9月27日 |
| | 一般(前期) | 高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満) | 9月5日~9月30日 | 一次試験 11月8日・9日 |
| | 一般(後期) | 高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満) | 1月21日~1月30日 | 一次試験 2月28日 |

※募集人員等詳しい内容は、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。
☎募集コールセンター ☎0120-063-792(12:00~20:00)

TOMIOKA

桜 通信

さくら

第28号

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



新夜ノ森行政区域長。東京電力の元社員として、長年に渡り、福島第一原発の建設から運転まで携わってきた。

幻の広報配布物が見守る「故郷」

被災当時、区長をはじめ行政区域役員だった方々は、大地震が発生した時、各世帯に配布する広報紙などを班ごとに振り分けたり、班長宅に配布する作業中ではなかったでしょう。私は地区の集會場で妻や副区長と共に、それらの作業をしながら翌



原発事故の収束を見守っていこうと思います

日に予定されていた班長会議の準備をしていました。

本来ならば皆さんの手元に届くはずの広報紙は、大地震とその翌日からの避難によつて配布できず、現在もそのままの状態です。一時帰宅の際、集會場の様子を見に行きますが、それらはまるで、私たちに代わつて地区の見張り番をしてくれているかのようです。

原発建設・運転開始から避難まで

私は、平成6年に定年退職するまで東京電力株式会社に勤務し、第一原発二号機の建設や各号機の運転に携わってきました。今から約40年前の一号機建設の頃は、現在のようにコンピュータがあふれる時代ではなく、多くの紙図面を見ながら、設備がどうなっているのか発電所内部を隅々まで歩き、見て触つて確かめながら覚えていくという状態でした。

大地震と大津波が発生し、記憶の中でその影響をシミュレーションしましたが、地震の揺れは体感したものと大差なくとも津波高の情報が無かつたため、発災後しばらくはメルトダウンという事態に陥るとは思いませんでした。しかし、被災翌朝の

避難後から津波の様子や水素爆発、そして原発周辺の放射線量などの情報が明らかになるにつれて、想像以上に事態は深刻さを増していると感じるようになりました。

町を離れてから、県内の避難所や東京都内の避難者向け公営住宅を経て、現在は妻、長女夫婦と一緒に郡山市で生活しています。

原発に携わってきた者として

建設当初から原発に携わってきた者の一人として、事故を起こしてしまつたという自責の念は、事故発生から3年以上経過しても消えることはありません。

決して東電を擁護するわけではありませんが、苦悩し汗を流し続ける後輩たちには頭が下がる思いです。事故の教訓を決して忘れることなく、何としてでも収束をやり遂げて欲しいと思います。また、事故の罪滅ぼしではありませんが、これまで東電が培ってきたものや事故収束の過程で生まれた技術、ノウハウを生かして、新しいイノベーションが世の中で生かされるようになる日がくることを願っています。

佐々木 好子 さん (下千里)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



「一閑貼り」の作品とともに

母の面会の帰り道で地震に遭遇
毎週金曜日は、介護施設に入所していた母の面会に行くことになっていました。震災発生当日は金曜日。母の

被災当時、双葉町内の老人保健施設に入所中だった母は、故郷の土を踏むことなく、避難移送先の病院で亡くなった。故郷と母を亡くし、一時は何も手に着かなかった時期もあったが、周囲からのサポートもあり、少しずつ、一歩を踏み出せるようになってきている。

面会を終え自宅に戻る途中、双葉警察署前の交差点で大地震に遭遇しました。私は運転していた車の中で揺れが収まるのを待ちましたが、船酔いでもしたかのように気分が悪くなってしまうのを今でも鮮明に覚えています。各地を転々とする避難
翌朝、避難指示により町を離れました。私は、川内村から始まり、県内外を何カ所も転々と移動しました。町を離れる時、母の様子が非常に心配でしたが、母がいる双葉町内の施設まで向かうこともできず、行方も分からない日々が続きました。しばらくして、福島市内にある母の移送先施設から連絡がありました。震災で交通網の復旧も満足ではない中、すぐに駆けつけることができました。
母は震災後、自衛隊により救出されたということですが、移送中の過酷な環境に耐えられず、肺炎を発症して治療の甲斐なく平成23年5月に亡くなりました。避難の中、母への見舞いや看病もままならず、病状が進行し、一番大事な時期を共に過ごしてあげられなかったことは、私にとって心残りであり、悲しそうな最期の姿は今でも脳裏から離れません。

友人の力添えで
母を亡くし、何も手に着かない状態の日々が続いていましたが、平成23年11月、友人のお世話で郡山市内の借上げ住宅に入居することができ、福島県内での生活を始めました。ご近所の方にも、とても優しくしていただき、時折、野菜や山菜などのおすそ分けを受けたりしています。今後、生活が落ち着けば、ぜひ何か恩返ししたいと思っています。
時折、いわき市内の仮設住宅にいる友人を訪ねることがありますが、同住宅には顔見知りも多く、まるで富岡町に帰ってきたのではと錯覚してしまうこともあります。また、サロンで行われている一閑貼り教室に参加し、作品作りを通して皆さんとの交流を深めております。
町を離れることさえなければ、故郷・富岡で近所の皆さんと仲良く助け合いながら老後を送れたと思います。しかし、こうした状況では、今後何が起きるのか心配ですが、生かされているという自分の命を少しでも有意義に過ごしていきたいと心掛けています。現実には町へ戻ることは難しいとは思いますが、将来のためにも、これまで培ってきた伝統や文化の継承だけは欠かさないで欲しいと願っています。

富沢 真澄 さん (小浜)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



故郷への思い胸に、還暦野球で「一球入魂」

平成22年3月、富岡町役場総務課長を最後に定年退職した。

現在、いわき市内で家族と共に生活する傍ら、還暦野球チーム「オール双葉還暦野球クラブ」に加入し、活動している。

自宅と過去の大震災

地震発生時、私は自宅におりました。自宅は高台にあるため津波の心配はありませんでしたが、地震の被害を受け、後に行われた被害認定で大規模半壊の判定を受けました。自宅の建物は磐

城無線電信局富岡受信所(大正9年開所)として、原町送信所(大正10年開所・いわゆる「原町無線塔」と併せ大正時代に建設されました。昭和8年に受信所が閉所となり、払い下げが行われたものを祖父が購入し、リフォームを繰り返しながら、避難するまで住居として使用してきました。
同無線電信局は当時、最新鋭の通信手段であり、大正11年に発生した関東大震災の一報を世界中に伝えたことで無線は災害に強いことが分かり、ラジオ放送が普及するきっかけになったといわれています。
しかし、それから90年あまり経過したあと発生した東日本大震災と原発事故では、富岡町内でラジオすら満足に聴くことができず、情報も無い中で右往左往の避難を強いられたことは、何とも皮肉なことです。

「還暦野球」に再就職

役場を退職するにあたり、浪江町を中心に活動していた還暦野球チーム「浪江クラブ」(当時)から加入の誘いを受けていました。退職のあいさつ回りでは、「還暦野球に再就職します」と冗談交じりに話して歩き、すぐ

にチームのメンバーとなりました。
震災後、チームメイトは全国各地バラバラになってしまいましたが、平成23年5月頃から連絡を取り始め、意思確認をして野球を再開することが決まりました。
本来、チームが加盟する県連盟は春からリーグ戦が始まりますが、震災のあった年は秋からの開始となり、私たちが秋から参加することを表明しました。しかし、ユニフォームを津波で流されてしまった人もいたため、はじめのうちは揃いのユニフォームではなく、背番号を背中に縫い付けての試合となりました。
今年4月、震災と原発事故からの復興を願い、「双葉郡は一つ」という思いを込めて、チーム名を「オール双葉還暦野球クラブ」に変更しました。また、昨年までは、いわき市の好間工業団地のグラウンドで練習をしていましたが、今年からは広野町の総合グラウンドが使えることになり、毎週水曜日と日曜日に練習をしています。現在の自宅から片道1時間程度の道のりですが、同じ双葉郡内で練習を行うと、故郷に近づいて安心したような気持ちになります。

第一理容所 代表 鈴木博英さん(本町)

TOMIOKA 桜(さくら)通信



妻・福子さんとともに

暖簾を失うことの重みから受け継いできたものを置いたまま、原発事故による避難のために富岡を離れなければならないことは、非常に心苦しいことでした。私が継いでから重ねてきたことは、私自身がいつかどこかで再起すれば済むことでしょうか

震災前は、町内で理容店を経営。若い頃から理容技術コンテストに参加するなど、技術向上と鍛錬を欠かさなかった。避難から約3年、避難先での開業を果たした。

暖簾を失うことの重み

家族の進路と家業の再起
被災後、私たち一家は親類宅等を経て、しばらく三春町内の借上げ住宅で生活していました。震災発生当日に中学校の卒業式を迎えた長男は、双葉高校に入学することになっていました。長男は双葉高校で野球をやるという夢を持っていましたが、避難により田村高校を編入学先としました。その後、いわき市内でサテライト開校した双葉高校に寮ができ、野球部の活動も再開されたことから2年生進級時に同校へ編入し、単身いわきに移り通学を始めました。

私は、富岡町の臨時職員として三春町、郡山市、大玉村の避難所6カ所を訪問しながら、避難町民のサポート業務として3カ月間、これまでの経験と技術を生かし散髪の仕事などをしていました。臨時職員の雇用期間終了後はしばらく仕事から離れましたが、長女の高校進学に合わせていわき市内に生活拠点を移しました。そんな時、長女が理容の仕事に興



〒970-1151
いわき市好間町下好間字叶田 31-1
電話 (0246) 36-7660
営業時間 午前9時～午後7時
定休日/毎週月曜日・第3日曜日 ※予約可

味があり、高校卒業後の進路として理美容専門学校に進みたいとの相談を受け、「後継ぎができた」と何か安心したような気持ちになりました。そうしたことも後押しになり、いわき市内で本格的に店舗探しを始めました。当初はテナントでもいいのかと思いましたが、良い物件に巡り合い、改築を経てこの5月1日から再び「第一理容所」として営業を開始しました。

いわき市は同業者の数が多いため競争も激しく、商売の環境は厳しいものがあります。しかし、私たちと同じように避難している皆さんが気軽に訪れ、施術後にはお茶を飲みながらリラクセスして故郷の話でもできるような空間を提供できればと思っています。

いわき市在住富岡町民の会「すみれ会」

TOMIOKA 桜(さくら)通信



会長の田中美奈子さん(右)と副会長の猪狩マサ子さん

「避難生活でも、自立し前向きに生活できるように」を目標として、いわき市内で日々を送る富岡町民の会「すみれ会」が発足した。

「日常」に近づくため

富岡町にいた時は、親しい方と連絡を取るにも、電話やメールより「〇〇ちゃん、居たげ?」と自宅や会社(店)に直接寄って話したほうが早い世界。逆に、電話をしようものなら「何かあったのか?」と相手を心配させてしまうことすらありました。私たちは原発事

故の避難により町を離れましたが、避難先のほとんどは富岡町より「都会」。今までのような人付き合いも少なくなり、仮設住宅以外では「隣は何をする人ぞ」、声をかけ合うことも無ければ、「お茶のみ」もありません。当たり前だった日常を避難前は特別に思うことはありませんでしたが、避難後、心に穴が開いたような気持ちになるのは、こうしたことが無くなった喪失感ではないでしょうか。

そんな日々を送っていた時、ある町民の方から、「困ったどうしよう」といふ前向きな場があればいいなどの声があり、被災以前のようにとはいえないまでも、「日常」に少しでも近づければと、この会を発足することになりました。

女性の「パワー」と男性の「包容力」

いわき市内の借上げ住宅などで生活している町民の皆さんに声をかけ、平成24年9月、町民の親睦団体として「すみれ会」が発足しました。ちょうどその頃、孤独の問題などが大きく取り上げられるようになっており、この会はそれまで各所に作られた自治会などの組織とは違い、支援物資やボ

ランティアの受け入れというよりは、情報交換・共有、地域や各団体との連携が活動の中心となっています。

9月15日に、設立総会を開催しましたが、私たちをはじめ町関係者を含めた約60人の皆さんにご参加いただきました。当会は会長以下6人の役員が全て女性です。各役員とも、避難前から地域の各種団体の役員や世話役などを経験した「女性パワー」あふれるベテラン揃いです。さらに、そうしたパワーをしっかりとサポートしていただく顧問5人は、すべて包容力のある男性です。

協働による「充実」を目指して

現在、当会では約90世帯の皆さんに参加していただいています。規則が伴う定例会はありませんが、いわき四倉交流サロンの会場に、さくらスポーツクラブにより行われる「ここに体操」が主な集いの場になっており、毎回20〜30名の会員の皆さんが集まっています。

その他、会報発行(不定期)や旅行、他団体と連携した地域行事への参加など、支援を受けるといよりは、会員同士や地域、そして各団体と「協働」により、日々の生活を充実させていくという活動を行っております。

町内での窃盗犯逮捕に貢献 「とみおか守り隊」に感謝状



左から宍戸分団長、宮本町長、安藤団長、渡部署長

避難指示区域で多発している窃盗事件で、犯人逮捕につながる情報を寄せた「とみおか守り隊」に、双葉署から感謝状が贈られました。

とみおか守り隊は富岡町消防団によって結成され、4月上旬の夕方、巡回中の宍戸弘道分団長らが不振なワゴン車を発見し双葉署に通報。それがきっかけとなって犯人の逮捕につながりました。

贈呈式で同署の渡部敏久署長が「皆さんが日頃から行っている防火防犯活動が、警察にとって大きな力となっています」とあいさつ。安藤治団長は「我々の活動が実を結んだということであり、今後もなおいっそう責任を持ち、町内のパトロールに力を入れていきます」と語られました。

また、贈呈式の席上、宍戸分団長が受章された消防団永年勤続功労賞の伝達が行われ、宮本町長が消防庁長官からの章記を授与しました。

小泉政務官が富岡小学校・中学校の児童・生徒と懇談 双葉郡の教育発展をめざし尽力を約束



小泉政務官(中央)と富岡小学校・中学校の児童・生徒

小泉進次郎復興政務官が7月10日、郡山市の富岡町役場桑野分室(教育委員会)を訪れ、富岡小中学校三春校に通う児童生徒らと意見交換を行いました。

小泉政務官は、自らの幼少時代の思い出や経験談を踏まえながら子どもたちの質問に答え、夢に向かって努力することの大切さや、自分を支えてくれる人たちへの感謝の気持ちを忘れないでほしいなどのメッセージを伝えました。

そのあと、来年4月に広野町で開校される県立中高一貫校や、双葉郡の教育を支援する「ふたばの教育復興応援団」の設立発表が行われ、代表を務める小泉政務官が「子どもたちは、前例のない厳しい環境で頑張っている。これからの双葉郡でどのような教育ができるのかを地元の皆さんと共に考え、子どもたちみんなに公平なチャンスや教育の機会を与えてあげられるような地域にしていきたい」と抱負を述べました。

第26回ふくしま駅伝 富岡町チーム選手候補者募集

NPO法人富岡町さくらスポーツクラブでは、第26回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の富岡町選手候補者を募集しています。

大会日程並びに出場資格等は下記のとおりですので、ふるってご応募ください。

1. 大会開催日及びコース
 - ・平成26年11月16日(日)
 - ・白河市～福島市(全16区間、95.1km)
2. 出場資格
 - ・震災前まで富岡町に居住していた中学生から社会人
 - ・富岡一中または富岡二中の卒業生で、現在町外に住民票を移し居住している方(ふるさと選手枠)



昨年度大会より(福島県庁のゴール地点にて)

問合せ及び申込先 NPO法人 富岡町さくらスポーツクラブ ☎ 024-983-5299

常磐自動車道舗装プラントで火入れ式 工事の安全を祈願

平成27年ゴールデンウィーク前の常磐自動車道全線開通に向け、常磐富岡I.C～浪江I.C間14kmのうち、南側10.7kmの舗装プラント火入れ式が7月2日、大熊町大川原の現地で行われました。

平成14年10月に着工した同区間の工事は、東日本大震災と原発事故による中断を経て昨年4月に再開されています。

火入れ式には関係者など約80人が出席。工事の安全を祈願したあと、宮本町長や松本幸英楢葉町長、渡辺利綱大熊町長らが起動スイッチを押し装置を稼働させました。

常磐自動車道は今年2月に常磐富岡I.C～広野I.C間が再開通し、残る浪江I.C～南相馬I.C間と相馬I.C～山元(宮城県)I.C間は年内の開通に向けて整備が進められています。



起動スイッチを押す宮本町長(左から3人目)ら関係者

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)
※以前の線量と比較することを目的とし、現在と6ヵ月前の町内線量を記載しております。

| No. | 測定場所 | H26.7.11~12 | | H26.1.14~15 | | No. | 測定場所 | H26.7.11~12 | | H26.1.14~15 | |
|-----|------------|-------------|--------|-------------|--------|-----|---------------|-------------|--------|-------------|-------|
| | | 地上1m | 地上10cm | 地上1m | 地上10cm | | | 地上1m | 地上10cm | | |
| 1 | 下千里消防屯所 | 工事中 | 工事中 | 2.42 | 4.16 | 37 | 小浜住宅団地内公園前 | 2.79 | 5.32 | 3.75 | 6.42 |
| 2 | 上千里消防屯所 | 0.62 | 0.48 | 1.51 | 2.24 | 38 | 双葉環境センター | 1.86 | 2.13 | 2.36 | 2.62 |
| 3 | 杉内消防屯所 | 0.77 | 0.58 | 2.02 | 2.85 | 39 | NHK電波塔入口(浜街道) | 2.86 | 4.05 | 4.10 | 5.32 |
| 4 | 第二工業団地入口 | 3.90 | 5.07 | 3.17 | 3.01 | 40 | 深谷集会所 | 4.47 | 4.70 | 5.42 | 5.54 |
| 5 | 高津戸集会所 | 1.71 | 1.31 | 4.45 | 7.28 | 41 | 赤坂神社前 | 5.22 | 8.10 | 6.33 | 8.64 |
| 6 | 富岡第二中学校東側 | 1.83 | 2.15 | 1.71 | 2.15 | 42 | 太平洋フリーディング前 | 10.10 | 15.80 | 12.30 | 20.90 |
| 7 | 新夜ノ森集会所 | 5.20 | 7.71 | 5.84 | 8.06 | 43 | みよし前交差点 | 8.57 | 13.80 | 9.78 | 15.60 |
| 8 | 夜の森公園 | 2.48 | 5.81 | 2.77 | 4.95 | 44 | 富岡自動車学校前 | 4.98 | 11.70 | 6.38 | 10.34 |
| 9 | 松の前待避所 | 8.35 | 13.20 | 9.46 | 10.60 | 45 | リフレ富岡 | 3.14 | 4.55 | 3.92 | 4.36 |
| 10 | 小良ヶ浜集会所 | 5.13 | 5.37 | 6.15 | 7.28 | 46 | 東洋育成園前 | 3.59 | 5.39 | 3.59 | 5.06 |
| 11 | 町境(小良ヶ浜地区) | 7.34 | 12.90 | 8.55 | 11.10 | 47 | 富岡インター駐車場 | 3.06 | 3.83 | 2.86 | 4.11 |
| 12 | 深谷消防屯所 | 5.26 | 5.43 | 6.12 | 6.24 | 48 | 上手岡児童館 | 1.38 | 2.32 | 2.29 | 3.83 |
| 13 | 富岡町営野球場 | 0.83 | 0.63 | 1.00 | 0.71 | 49 | 下千里ライスセンター前 | 工事中 | 工事中 | 2.38 | 3.98 |
| 14 | 観陽亭前 | 0.88 | 1.93 | 1.24 | 2.34 | 50 | 鶴山荘前 | 2.73 | 4.19 | 3.14 | 4.38 |
| 15 | 富岡合同庁舎西側 | 2.36 | 2.76 | 2.93 | 3.30 | 51 | 夜の森つつみ公園 | 3.89 | 4.00 | 4.22 | 4.24 |
| 16 | 富岡養護学校 | 3.31 | 6.60 | 3.39 | 7.57 | 52 | 総合運動場東側駐車場 | 4.02 | 5.86 | 4.63 | 6.37 |
| 17 | 老人福祉センター | 5.63 | 9.78 | 6.27 | 9.33 | 53 | 華の樹前 | 4.58 | 6.01 | 5.01 | 6.20 |
| 18 | 夜ノ森駅 | 5.28 | 6.33 | 5.82 | 6.46 | 54 | 宝泉寺前 | 1.04 | 0.73 | 3.51 | 5.39 |
| 19 | 王塚集会所 | 1.45 | 0.98 | 4.69 | 6.29 | 55 | 国道6号第二原発入口前 | 1.02 | 1.56 | 1.10 | 1.57 |
| 20 | 諏訪神社前 | 2.60 | 2.95 | 3.02 | 3.37 | 56 | 猪狩スタンド前 | 0.59 | 0.40 | 1.02 | 2.98 |
| 21 | 上本町消防屯所 | 2.34 | 3.93 | 3.21 | 4.00 | 57 | なべや駐車場前 | 0.82 | 1.93 | 1.28 | 2.48 |
| 22 | 上本町集会所 | 1.85 | 2.59 | 2.65 | 3.03 | 58 | 大東銀行富岡支店前 | 1.25 | 0.91 | 2.39 | 2.89 |
| 23 | リベラルヒルズ入口 | 1.87 | 3.43 | 1.16 | 3.86 | 59 | 富岡漁港 | 0.38 | 0.43 | 0.56 | 0.54 |
| 24 | 赤木集会所 | 0.75 | 0.74 | 1.90 | 3.63 | 60 | サンライズイン富岡前 | 0.74 | 1.96 | 1.04 | 1.44 |
| 25 | 上郡山集会所 | 1.29 | 1.70 | 1.52 | 2.02 | 61 | 福島富岡簡易裁判所前 | 1.65 | 4.09 | 2.78 | 4.62 |
| 26 | 太田集会所 | 0.65 | 0.75 | 1.04 | 1.39 | 62 | ヨークベニマル富岡店前 | 1.41 | 2.88 | 2.33 | 3.38 |
| 27 | 原下消防屯所 | 1.23 | 1.53 | 1.33 | 1.73 | 63 | 今村病院前 | 3.16 | 5.80 | 4.78 | 7.63 |
| 28 | 富岡駅 | 0.66 | 1.38 | 0.85 | 1.76 | 64 | 福島銀行富岡支店前 | 1.62 | 3.31 | 2.17 | 3.98 |
| 29 | 清水消防屯所 | 0.57 | 0.50 | 2.10 | 2.67 | 65 | 龍台寺前 | 1.42 | 3.48 | 2.37 | 4.39 |
| 30 | 役場 | 1.04 | 1.20 | 1.44 | 1.56 | 66 | 清水団地前 | 1.70 | 2.66 | 2.48 | 3.34 |
| 31 | 浄化センター | 0.20 | 0.22 | 0.80 | 1.12 | 67 | 猪狩電気通信工業前 | 1.67 | 2.52 | 2.00 | 2.76 |
| 32 | 毛萱集会場 | 0.38 | 0.40 | 0.51 | 0.46 | 68 | 上郡消防屯所 | 1.22 | 2.23 | 2.05 | 3.06 |
| 33 | 富岡保育所 | 1.76 | 3.05 | 2.13 | 3.22 | 69 | 岩井戸鉱泉 | 1.13 | 1.56 | 1.11 | 1.62 |
| 34 | 中央児童館 | 1.21 | 2.07 | 2.58 | 3.41 | 70 | 富岡工業団地 | 0.41 | 0.41 | 1.41 | 1.62 |
| 35 | 栄町駐車場 | 0.86 | 0.53 | 2.44 | 3.35 | 71 | 成沢の滝入口 | 1.14 | 1.75 | 1.26 | 1.76 |
| 36 | 岩井戸消防屯所 | 0.89 | 1.95 | 1.44 | 2.06 | 72 | 沼名子橋 | 1.90 | 3.33 | 2.29 | 3.25 |

測定器: γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

短冊に願いをこめて 富岡幼稚園、小学校で七夕まつり



富岡幼稚園の七夕会



短冊を飾る児童たち

7月4日、富岡幼稚園の七夕会と富岡小学校の七夕集会在それぞれ行われました。

富岡幼稚園では、6月28日に行われた保育参観で親子一緒に作った七夕飾りを前に歌を歌ったあと、スイカ割りを楽しみました。また、外国語指導助手のアロン・オースティン先生も参加し、日本の伝統文化に触れながら園児たちと共に楽しいひと時を過ごしました。

小学校の七夕集会では、七夕にまつわる寸劇や合唱、代表児童による願い事の発表が行われました。児童たちは、「警察官になりたい」「動物園の飼育員になりたい」「家族みんなが健康で楽しく暮らせようように」など、思い思いの希望や夢などを短冊に書き、笹の葉に飾っていました。

あなたが撮った写真をお寄せください

広報とみおかでは、「My Photo Letter」に掲載させていただく写真を募集しています。
募集要項等は次のとおりですので、ふるってご応募ください。

◇応募要件

- ・富岡町民で、氏名及び富岡町での行政区を掲載できる方。
- ・テーマは自然、祭事など自由です。
- ・ピントが合っている写真で、データの場合はメールに添付できるサイズ、プリント写真は専用の用紙に印刷されたもので、大きさはL版か2L版。
- ・写真のタイトルと説明文(150~200字程度)を添付してください。
- ・応募された写真は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

◇応募方法

- ・現在お住まいの住所、氏名、富岡町での行政区名、電話番号をご記入の上、データの場合は下記アドレスへメールで、郵送の場合は封書で下記までお送りください。
- ・メールアドレス
tom0200-0@tomioaka-town.jp
- ・住所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所企画課広報係



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広報係
〒993-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>
Eメールは富岡町役場公式ホームページの「Eメールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

短冊に書いたみんなの願いごとは？ 富岡小学校三春校七夕集会



思い思いの願い事を書いた短冊を、笹の葉に飾った富岡小学校三春校の児童たち。

その無邪気な笑顔に、明るい未来が訪れますように。

梅雨の晴れ間に咲く鮮やかな紫陽花 富岡町西原地区



町内のあちらこちらで可憐な花を咲かす紫陽花。

梅雨の晴れ間の太陽を浴びた鮮やかな自然の色彩が、一時帰宅で町内を訪れた皆さんの心を癒していました。

富岡町の考古資料を一堂に展示 福島県立博物館企画展示のお知らせ

福島県立博物館において「ふるさとの考古資料5【富岡町】遺跡探訪」を開催しております。

会場では、これまで富岡町内において発掘調査が行われた前山A遺跡(上郡山)、富岡一小南側丘陵上に所在する上の町B遺跡(駅前)など縄文時代の集落跡や、弥生時代の毛萱遺跡(毛萱)、奈良・平安時代の小浜代遺跡(小浜)や真壁城跡(下郡山)及び上手岡地区で製鉄の跡が確認された後作B遺跡(後作)の資料が一堂に展示されております。

この機会に、富岡町ゆかりの考古資料を通して古里を感じてみませんか？

- ・展示期間 平成27年5月10日(日)まで
- ※富岡町民の皆様に関り、右のクーポン券をお持ちいただければ無料で観覧が可能です。

富 福島県立博物館
福島県会津若松市城東町1-25
☎ 0242-28-6000

— 観覧無料クーポン券 —

「ふるさとの考古資料5【富岡町】遺跡探訪」

- ・期間：平成26年6月17日(火)～平成27年5月10日(日)
- ・会場：福島県立博物館 常設展
- ※1枚で5名様まで無料で観覧できます。
- ※富岡町民1回に限りです。複製は禁止です。

△切り取ってお使いください。

— 今月の表紙「清らかな富岡川の流れ」 —

かつて多くの釣り人で賑わった富岡川。水面(みなも)に映る夏の青空と銀隣の輝き。季節の移ろいは永遠に変わらない。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。